

手術関連専門臨床工学検定試験
合格者各位

公益社団法人 日本臨床工学技士会
理事長 本間 崇



公益社団法人 日本臨床工学技士会

2023 年度「手術関連専門臨床工学技士」認定申請のご案内

2023 年度「手術関連専門臨床工学技士」認定申請のご案内をいたします。下記に定める要領にて、認定申請受付期間内に申請してください。認定申請受付期間を過ぎますと次年度の認定申請受付期間までお待ちいただくことになりますのでご注意ください。

また、臨床工学技士の認定は認定申請書類の提出を行い、認定証の交付を受けて初めて認定となります。合格証だけでは「手術関連専門臨床工学技士」として認定をされませんのでご注意ください。

記

1. スケジュール：

1) 申請書類の配布

以下 URL にて配布中

<https://ja-ces.or.jp/nintei-seido/certification-information/>

2) 事前相談・休職証明書提出の期間

2023 年 5 月 8 日（月） ～ 5 月 19 日（金）

- ・休職証明書は、この期間内に会員番号、申請領域を明記の上、メールにてご提出ください。
宛先：academy@ja-ces.or.jp 件名：休職証明書について
- ・申請の可否について、専門・認定検定委員会において審査を行います。
- ・事前相談が多数の場合、期間内に回答できない場合があります。ご了承ください。

3) 申請料の支払い期間

2023 年 6 月 1 日（木） ～ 6 月 14 日（水）

4) 申請書類の提出期間

2023年6月8日(木) ～ 6月21日(水) *当日消印有効

※必ず申請料の支払いを先に行ってから、申請書類を送付ください。

2. 申請方法等：

1) 申請方法（認定要件等）については、「臨床工学技士認定制度について」をダウンロードの上、詳細を必ず確認してください。

臨床工学技士認定制度

<https://ja-ces.or.jp/nintei-seido/about-nintaiseido/>

「臨床工学技士認定制度について」掲載

2) 提出書類については、次からダウンロードしてください。

<https://ja-ces.or.jp/nintei-seido/certification-information/>

3. 問い合わせについて：

＜お問い合わせ先＞

公益社団法人 日本臨床工学技士会 事務局

E-mail： academy@ja-ces.or.jp

- ・メールの件名には「初回認定申請書について」とご記入ください。
- ・お名前、会員番号、ご申請領域を必ずお知らせ願います。

以上

2023 年度の専門・認定臨床工学技士の申請について（一部変更等） 2023 年 5 月 1 日

1. 初回および更新の認定における基本的なルール等について

2023 年度の申請につきまして、これまで公表しておりました「臨床工学技士認定制度について」を基本的なルール等といたします。

https://ja-ces.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/03/ninteiseido_2022FY_230306.pdf

ただし、以下については変更等を加えます。

2. 「臨床工学技士認定制度について」一部変更について

ページ	旧	新
表紙	2022 年度版	(削除)
P. 8	・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。	・提出方法：提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で簡易書留にて郵送してください。
P. 11	・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。	・提出方法：提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で簡易書留にて郵送してください。
P. 19	(6) 認定申請日から遡る 5 年間に 1 回以上「キャリアアップ研修会・初級（旧 卒後臨床工学）技士基礎研修会）」を受講していること（取得単位として 10 単位付与） ※ただし、要件変更の移行措置として 2022 年度申請まで当該要件を免除する。	(6) 認定申請日 <u>までに</u> 「キャリアアップ研修会・初級（旧 卒後臨床工学）技士基礎研修会）」を受講していること（取得単位として 10 単位付与） なお、「キャリアアップ研修会・初級」は <u>2022 年度をもって終了、2023 年度より「入会オリエンテーションと臨床工学技士基礎研修」に移行した。以降は両研修に対して取得単位として合計 10 単位を付与する。</u>
P. 20	・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。	・提出方法：提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で簡易書留にて郵送してください。
P. 25	Ⅲ. 認定臨床実習指導者および認定臨床実習施設 (以下省略)	(削除)

3. 取得単位の取り扱いについて

○第 33 回日本臨床工学会について

第 33 回日本臨床工学会は 7 月 21 日(金)から開催となりますが、参加等の予定をもって暫定的に単位として申請することを可能といたします。

○入会オリエンテーションと臨床工学技士基礎研修について

2023 年 4 月から入会オリエンテーションと臨床工学技士基礎研修を開始しました。本年度に限り、申請時点で受講が完了していない場合についても、受講の予定をもって暫定的に単位として申請することを可能といたします。

○上記の申請等について

上記を申請する場合には、「取得単位について（申請）」に必要事項を記入の上、提出してください。その後、2023 年 8 月 15 日(火)までに受講等を完了してください。

受講等の確認は事務局で行いますが、上記の時点で受講等が確認できない場合には当該単位は無効となります。

以上